所得適用期間及び更新申請 時期の変更について

送付しますので、

対象となる

8月初旬に案内及び申請書を から8月に変更となります。

で停止となります。 引き続き令和元年10月31日ま 資格証を対象者に送付します。 和元年10月31日」までの受給 となっていますので、 期間は、平成31年7月31日まで で延長されます。 から「令和元年10月31日」 月31日(平成31年7月31日) 所得適用期間が「令和元年フ 廷医療費受給資格証」の有効 現在所得超過で停止の方は、 現在お持ちの「ひとり親家 れに伴い、平成30年度の 「令和元年8月1日~令 に変更となりました。 フ月下

和歌

Ш

診連携休日 急患診療室当番医 [6月]

更新申請時期が6月

定

400

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00 13:00~16:00

場所 国保日高総合病院

2日 井本 和也 医師 留置 辰治 9日 医師 16日 研志 医師 西本 浩一 医師 23日 村上 30日 中村 成宏 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00 (受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

18 中島 彰— 医師 8日 家永 信彦 医師 15日 国保日高総合病院医師 22日 大谷 和正 医師 29日 奥田 修司 医師

- ・受診する場合は電話等で 事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が 必要な方が対象です。診 療にあたるスタッフも限 られており、薬も必要最 小限しか処方できません ので、軽微な症状の場合 には、本来の診療時間内 にかかりつけ医に受診し てください。
- ・当番医が変更になること があります。

国保日高総合病院 ☎0738-22-1111

発達障害の人々の 心の健康を育てるために

メール polaris@jtw.zaq.ne.jp

·翌年7月」から「11月~翌

制限の適用期間が「8月

☎0738·23·5645

健康福祉課福祉医療係

ひとり親家庭医療費の 扶養手当法が一

~豊かな人生のための こころの健康予防~

ンター「ポラリス」では、 県発達障害者支援セ 講演

御坊市文化協会 御坊まちかどミュージアム

講師 神尾 陽子(医学博士)会を開催します。

(受付12時20分~) 7月13日 (土)

和歌山県JAビル

和ホール

5月30日(木)~6月27日(木) 紀陽銀行御坊支店 南側ショーウインド-

AXまたはメールで申し込み 等希望の有無を記入の上、F 連絡先、 申込方法 ください。 Fax ☎ 073 · 413 · 3200 和歌山県発達障害者 500円 支援センターポラリス 手話通訳・一時保育 住所、 所属、

を添え、8月中に手続を行っ

方の健康保険証など必要書類

の提出に 「現況届」

令和元年6月分以降の児童手当を受けるには、「現況届」を6月中に 提出していただく必要があります。

「現況届」の提出が必要となる方には用紙を郵送します。「現況届」の 提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

対象者 中学生までの児童を養育している方

手当月額

3歳未満	15,000円	
3歳~小学校修了前	10,000円	
(12歳到達後の最初の3月31日まで)	(第3子以降は15,000円)	
中学校修了前	10.000円	
(15歳到達後の最初の3月31日まで)		

所得制限

児童手当には所得制限があるため、平成30年中の所得が限 度額以上の場合は、児童1人につき月額5.000円の特例給 付を支給します。

扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人
所得限度額	622万	660万	698万	736万	774万

※以降扶養親族数が1人増えるごとに所得限度額が38万円 加算されます。

社会福祉課福祉児童係 問い合わせ **☎**0738-23-5508